



広報

# まっかり

2024  
2・3  
No.669

## 令和6年二十歳の集い

### 2・3月号の主な内容

令和5年度村政懇談会を開催  
顔認証マイナンバーカードについて  
観音寺市と姉妹都市交流事業を実施



笑顔でつなぐ  
うるおいあふれる村  
まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／企画情報課企画情報係
- 令和6年2月10日発行



# 令和6年二十歳の集い



令和6年真狩村二十歳の集いが、1月7日に公民館にて行われました。コロナ制限解除後初めての式典となった今年は18名が出席、来賓も多数出席し、コロナ禍前の風景に戻りました。

式典は岩原村長が式辞を述べた後、出席者を代表して渡邊真優さんが二十歳の宣言を行い、代表者による青年の主張の発表がありました。会場ではご家族らが見守る中、友人との再会を喜び合い、記念撮影に盛り上がっていました。式典後には石州流茶道会のご協力でお茶会も久しぶりに行われました。







大柳 瑞希さん

本日ここ真狩村で、晴れて成人式という素晴らしい日を、みなさんと迎えることができ大変嬉しく思っています。そして、この式を催して下さった関係者の方々、今まで育ててくれた家族、真狩村の皆様にお礼を申し上げます。

私は現在、札幌市にある札幌心療福祉専門学校に在学しております。精神保健福祉士と社会福祉士の国家資格を取得するため、日々たくさんのごことを学んでいます。

1年生では、グループワークを通じて、相談援助実習を学習しました。精神保健福祉士や社会福祉士などの国家資格取得を目指して、1年生から模擬試験を初めて体験しましたが、学ぶことの多さと幅広さに驚きました。

2年生になると、精神疾患と治療方法を学習し、業務に必要である精神医学的知識の基礎から学ぶことができます。

3年生に進学すると、電話相談を自然と身に付け、精神障がい者の普段の生活上で困難を把握し、相談援助技術を習得していきます。さらに知識をつけ、物事を常に俯瞰して行動したいと思います。

自分自身、親や周りの皆様にお世話かけていましたが、これからは今までの恩返しができるよう辛い事があってもめげずに前へ突き進んでいきます。

将来は、と言っても、もうたった2年先のことですが、卒業後は専門学校で学んでいることを活かし、何か地域・社会の助けになるような仕事に就きたいと考えています。

最後に、本日このような素晴らしい式を催して下さった皆様にお礼を申し上げます。大人としての自覚を胸に刻んで、これからの人生を歩んでいきたいと思っております。



当日の様子は、こちらでも紹介しています。



川西 杏さん

本日、ここ真狩村で人生の大きな節目となる成人の日をこうして18名で迎えられたことを大変嬉しく思います。そして、これまで支えてくださった皆様、どんな時も側で見守り応援してくれた家族に心よりお礼申し上げます。

私たちに数々の経験の場と学びを与えてくれた真狩村。小学校6年生の頃には、姉妹都市である香川県観音寺市に行くことができ、交流を深めると共に貴重な体験をさせていただきました。

中学卒業後は真狩高校に入学し、製菓衛生士資格取得に向け勉学に励んでいました。その中で、意見発表で全国へ行くという夢や生徒会活動でのやりがいを持ち、夢中になった何かに取り組む楽しさを知ることが出来ました。それは真狩村からの支援や応援・協力があつたからこそ成し得た事であり、高校で努力する楽しさと大きな夢を持たせてくれたことにとても感謝しています。

高校卒業後は、幼いころからの憧れと私を支えてくれた先生たちのように私も誰かの支えになりたいという思いから保育教諭を目指し、経専北海道保育専門学校に入学しました。札幌での生活を始めると、真狩村の落ち着いた空気や地域の方々の温かさをより感じ、自分の育ってきた場所がどんなに素敵なおところかを実感しました。

現在は、数々の実習を乗り越え、最後の学内試験に向け勉強に励みながらバイトやサークル活動と様々な場所に飛び込み、とても楽しく充実した毎日を送っています。4月からは、保育所への就職も決まり、いよいよ社会人に、そして先生になるのだという自覚が芽生えてきました。保育者としてまだまだ足りないものばかりですが、またたくさんのお事を吸収し、挑戦を続け、理想の先生像を追いかけながらこれからも成長していこうと思っております。

最後になりますが人とつながりが深く、優しさや温かさ溢れるこの真狩村で育ち成人を迎えられたことをとても誇りに思います。このような素敵な日に式を催して下さった皆様、本日は誠にありがとうございました。

# 令和5年度村政懇談会を開催



地域の課題を村づくりに反映させるため、1月11日から18日まで、皆さんの意見を伺う村政懇談会を開催しました。

【参加住民数合計 75 人】

## 令和5年度日程

- 1月11日 富里研修センター
- 1月12日 知来別克雪管理センター
- 1月15日 真狩町内会館
- 1月16日 御保内多目的研修センター
- 1月17日 交流プラザ
- 1月18日 しらかば会館

村政懇談会に寄せられた意見・要望の一部と回答内容をお知らせします。（要約しています）

鳥獣駆除に係る弾代が高い。補助等、何かしてほしい。

令和5年度より、村内での銃器によるエゾシカの捕獲又は止打ちをした場合の捕獲奨励金を増額して支援します。

道道社交差点および付近の除排雪の状況を見て、北海道に除排雪の要望をしていただきたい。また、歩道の除雪も学生の登校前にしていただくよう、合わせて要望お願いいたします。

道路管理者の北海道へ要望します。



側溝の掃除をお願いしたい。

近年ゲリラ豪雨の多発により、村道側溝の清掃案件が増えており、雪解け後に現場を確認し優先度の高い場所から実施します。

道路わきの草刈りが適期に行われていない。早め早めに行ってほしい。

道道の場合は道路管理者の北海道へ要望します。村道については令和6年度に現場を確認し、対応します。

総合グラウンドの水はけを良くしてほしい。

現状、グラウンドをすぐに改良することは難しい状況ですが、高校グラウンドも兼ねており、高校としても日常こまめな維持管理を行っていただいていますので、ご理解をお願いします。



御保内小学校の再利用について、閉校後は会議も開かれない。教員住宅の利用についても今後の予定を教えてください。

校舎跡利用については、普通財産への変更を行った上で公募をかけるなどの対応をしていきたい。教員住宅は、土地の取得、利用方法など国（財務局）との協議も概ね調整を終了し、今後地域の希望などを取りまとめ、早期の利用実現に向け進めていきたい。



村からの説明資料やこのほかの要望は、ホームページに掲載しています。また、昨年度開催分より3か月ごとに各要望の進捗状況を掲載していますので、ご確認ください。



まっかり温泉のお湯の温度が日によってバラバラで一定でない。温度表示か、こまめな計測はできないでしょうか。

湯温は原則、時間ごとに浴槽送泉前に検温していますが、業務内容により検温間隔が空く場合があります。いつ入っても同じ湯加減の温泉を楽しんでもらえるよう、指定管理者に要請します。

共明、光、泉地区で熊の目撃情報が多数でいた。補助金等を利用し、熊の生態調査を行ってほしい。

村単独で出来ることには限界があるため、近隣とも連携しながら対策を検討したい。まずは今後、活用できる補助金等を調査します。

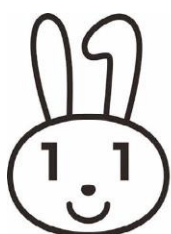
子どものスキーリフト券（シーズン券）の助成金を上げてほしい。少年団等に参加したくても負担が大きく難しい。他町村と比較すると、ものすごい差を感じます。

地元でゲレンデを持たないなか、助成制度を創設し対応しているところです。ほかの少年団との公平性を図りながら、少年団本部の補助金を有効活用していきます。

お問合せ

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613





# 顔認証付きのマイナンバーカードに切り替えることができます

## 顔認証マイナンバーカード

Q 顔認証マイナンバーカードってなに？

A 12月15日から、通常のマイナンバーカードと顔認証マイナンバーカードが選択できるようになりました。マイナンバーカードを健康保険証として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方向けの、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。本人確認方法を顔認証または目視に限定し、マイナンバーカードの追記欄に「顔認証」と記載されます。

Q 誰でも申請できるの？

A マイナンバーカードをこれから申請する方も、すでにマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。（代理による手続きも可能です）

Q 取得の方法は？

A マイナンバーカードの申請・交付のための窓口（住民課戸籍年金係）で手続きができます。すでにマイナンバーカードをお持ちの方も窓口で手続きができます。



### ■ 顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス／できないサービス

利用できるサービス	利用できるサービス
<ul style="list-style-type: none"><li>健康保険証としての利用※</li><li>券面の顔写真や記載事項を用いた本人確認書類としての利用</li></ul> <p>※訪問診療等は令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できるようになります</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>マイナポータル</li><li>各種オンライン手続</li><li>オンライン診療・オンライン服薬指導における健康保険証としての利用などの暗証番号の入力が必要なサービス</li></ul>

### ■ 顔認証マイナンバーカードの保険証利用申込み

- これからカードを受け取る方で、顔認証マイナンバーカードを希望される場合、カード受取の受付時に保険証利用申込みを希望されることを窓口でお申し出ください。
- 現在、利用者証明用電子証明書を発行し、暗証番号を設定した通常のマイナンバーカードをお持ちで、これから顔認証マイナンバーカードへの設定切替と健康保険証としての利用申込みを希望される場合、設定切替前であれば、ご自身でマイナポータルにログインし、健康保険証利用申込みをしていただけます。操作に不安がある場合、職員が手続きのサポートをいたします。
- 現在、通常のマイナンバーカードをお持ちで、既に健康保険証としての利用申込みを行っている場合は、顔認証マイナンバーカードに切替えたことにより改めて利用申込みをする必要はありません

お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

# 引越の際には

住民票の異動を忘れずに

# 届け出を

お忘れなく！

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動する方は、住所変更の届出を行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

①引越前の市区町村で転出前に転出届を提出して転出証明書を受け取る。

②引越先の市区町村で転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出。

◎同一の市区町村内で転居される場合

転居した日から14日以内に転居届を提出。

※正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがありますのでご注意ください。

問 住民課 戸籍年金係  
☎ 0136・45・3612

国民健康保険への加入は世帯ごとになります。転出入や就職により健康保険の切替えが発生する時期を迎えます。担当窓口（役場住民課）への届出は、異動事由が発生してから14日以内に手続きを行ってください。

◎加入の届出が遅れると？  
被保険者になった時点（届出日ではない）までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

◎やめる届出が遅れると？  
資格がなくなったあとで国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくことになります。また、保険税が二重払いになることもあります。

問 住民課 医療保険係  
☎ 0136・45・3612

	こんなとき	届出に必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
やめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	被扶養者となった証明書・保険証・印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
その他	村内で住所変更したとき	保険証・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	保険証をなくしたとき	本人であることを証明するもの・印鑑

※届出の際には、必ず本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参してください。  
また、マイナンバーのわかるものも併せてご持参ください。



## 君の椅子プロジェクト

「生まれてくれてありがとう 君の居場所はここにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

誕生後に製作を開始する名前入りの椅子は、これまで22組の親子にお贈りしました。

健やかな成長を、心よりお祈りしています。



8月14日生まれ 八田 <sup>さな</sup> 紗凧ちゃん



10月17日生まれ 坂本 <sup>はるま</sup> 悠真ちゃん

## まっかりカーボンニュートラル通信 vol.22



### 真狩村再生可能エネルギー利活用検討会を開催

本村では、令和4年3月に脱炭素社会の実現に向けてのゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしました。

宣言後は、地域資源を最大限活用した再生可能エネルギーの導入により、エネルギーの地産地消と経済の活性化といった地域課題を同時に解決するための具体的戦略の策定が重要と考え、有識者を含めた「真狩村再生可能エネルギー利活用検討委員会」を立ち上げました。

脱炭素社会を見据え、温室効果ガス吸収源となる森林の整備をはじめとした地域資源を最大限活用することで、ゼロカーボンだけでなくマイナスカーボン実現に向けた目標とロードマップを策定し、再生可能エネルギーの導入に関する具体的施策を検討してきました。委員会では、国が推計した真狩村の二酸化炭素排出量に対して、昨年実施した住民アンケートの結果から、産業部門においては製造業が1/2以下になり、農林業では澱粉工場や土壌改良施設があることで5倍以上になったことから、農業施設に対して再エネ利用を促進していくことが効果的であることなどが話し合われました。

今後、本委員会でも検討した内容を整理し、「真狩村地域再エネ導入戦略」として策定し、ゼロカーボンはもちろん、再エネ施策の実施による新たな村づくりや地域課題の解決を進めていきます。





# 姉妹都市交流事業



本村の姉妹都市である香川県観音寺市との交流を目的に、毎年小学生の絵画等を交換し、双方にて展示会を実施しています。両市村の文化・芸術作品を通じて交流を図ろうと毎年企画され、今年で15回目を迎えました。

今回は、観音寺小学校、高室小学校、伊吹小学校の児童の作品を小学校で展示した後、公民館にて展示予定ですので、ぜひご覧ください。

また、観音寺市では1月20日から20日までの間、同市の中央図書館にて真狩小児童の図画、習字などが展示され、雪深い村の様子も写真で紹介されていました。



昨年の展示の様子

## ■ 真狩村公民館での展示 ■

期 間：令和6年2月6日～2月20日 ※月曜休館  
展示場所：談話室

# 財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

## ■ 受験資格

- 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日生まれの者
- 2003（平成15）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - ①大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ②短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

■ 受験申込受付期間：令和6年2月22日（木）9時～3月25日（月）【受信有効】

■ 受験申込方法：インターネットの次のURLにより申し込みください。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■ 第1次試験日：令和6年5月26日（日）

■ お問い合わせ：財務省北海道財務局人事課人事係 ☎ 011-709-2311（内線4252）

## 後期高齢者医療保険料 第5期納期のお知らせ

令和6年2月29日（木）までに納めてください

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
- ②口座振替の方は、振替日（2月29日）の前日までに残高の確認をお願いします。

③年金特徴（年金からの天引き）の方は、納付の手続きはありません。

※納付には、口座振替が便利です。役場または次の金融機関で手続きが可能です。

- ・北海道信用金庫真狩支店
- ・ようてい農業協同組合真狩支所
- ・ゆうちょ銀行（各店）



## 12 / 21 4Hクラブが最優秀賞！



令和5年度北海道青年農業者会議で、真狩ドリームファクトーズ（4Hクラブ）が、プロジェクト発表園芸・特産品部門で最優秀賞に輝きました。今年は加工用のジュビリーキャベツの栽培に挑戦し、会長の久本翔さん（字川崎）は、「暑さに弱いキャベツですが、想定より多く収穫できました。」と成果を報告。若い後継者の活躍に、岩原村長は目を細めていました。



## 1 / 8 真狩消防出初式



新年恒例の消防出初式が開催されました。この日は大雪で、吹雪のなか消防団員の皆さんは上戸鎖団長の指揮の下、観閲及び点検を行い、日頃の訓練成果を存分に披露していました。

コロナ禍では規模を縮小して行ってきましたが、今年は通常開催に戻り、気持ちを新たに1年の活動スタートとなりました。



## 1 / 9 新春書初め会



今年も真狩温知会羊蹄支部の方々を講師にお迎えし、新春書初め会を開催しました。

小学生から大人まで約20人が参加し、子どもたちは指導を受けてどんどん上達し、のびのびとした作品を書き上げました。

作品は公民館に掲示され、来館者の目を楽しませていました。



## 1 / 17 大谷選手からグローブ



真狩小学校の始業式で、メジャーリーガー大谷翔平選手から寄贈されたグローブがお披露目されました。「このグローブが、次世代に繋がるシンボルになることを願っています。野球しようぜっ！」と熱いコメントが添えられ、代表で受け取った野球少年団の野村はるさん（6年）は、「柔らかくてすごく軽い！使うのが楽しみです。」と目を輝かせていました。

大谷選手、誠にありがとうございました。





1 / 19 神幸太朗さん  
今年も世界ジュニア選手権へ

真狩村出身で、早稲田大学1年の神幸太朗さんが、ノルディックジュニア世界選手権クロスカントリー競技に2年連続で出場を決め、岩原村長、齊藤教育長へ報告に訪れました。大会は2月5日からスロベニアのプラニツァで開催されます。

神さんは「去年は実力を出せず、目標に届かなかったが今年は実力を出し切り、世界での自分の位置を知りたい。目標は15位以内です。」と意気込みを語ってくれました。

岩原村長は「後悔のないよう思いっきりやってきてください。」とエールを送りました。役場庁舎には大会出場を祝う懸垂幕を掲げています。

世界の舞台で、がんばれ！まっかりっこ！



1 / 27 今年も熱い戦いが！  
まっかり温泉スリッパ卓球



「第11回全日本スリッパ卓球選手権～第16回まっかり温泉スリッパ卓球大会」が開催され、全国から80名が参加しました。予選は公民館、決勝トーナメントはまっかり温泉で行い、今年もハーブ豚ほか真狩村特産品等の賞品を目指し、熱い戦いが繰り広げられました。

男子の部は真狩村の佐藤広大さんが2度目の優勝を果たし、会場から大きな歓声が上がっていました。



コスチューム賞もレベルが高く、熱い戦いです



村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



## 真狩短歌会歌集「えぞふじ第32号」発行

真狩短歌会（筒井淑子会長、会員7人）の皆さんが、1年間に詠んだ短歌を集めた歌集「えぞふじ」を毎年発行しています。1月25日（木）に公民館にて製本作業を行いました。一句一句に込められた詠み手の思いに共感したり背景を想像したり、奥深い短歌の世界を楽しむことができます。公民館図書室にも寄贈されましたので、ご一読ください。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

## 4年ぶりに芸能発表大会を開催します

2月18日（日）午前10時から公民館大ホールにて芸能発表大会を行います。舞踊やカラオケ、真狩中学生の合唱、真狩小5年生のダンスなどをお楽しみください。真狩村文化団体協議会設立50周年記念特別ショーとして民謡ライブも行います。また、真狩高校による焼き菓子や多肉植物の販売会（午前10時から、無くなり次第終了）も行いますので、ぜひご来場ください。

## スキー教室を開催しました

1月10日（水）～11日（木）、ルスツリゾートスキー場でスキー教室を開催。小学生31人が参加しました。

習熟度に合わせたグループに分かれ、真狩スキー連盟の皆さんに丁寧に指導いただき、ぐんぐん上達しました！



## 公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日  
午前9時～午後9時  
土・日・祝日  
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

## おすすめの本

### 「この夏の星を見る」 辻村深月

2020年春、コロナ禍で登校や部活動が制限され、誰も経験したことのない事態のなか、複雑な思いの中高生。

それぞれに天文活動に出会った生徒たちは、オンライン会議を通じて、全国でつながっていく。

失われたと言われるが、なかった期間にされる青春時代はない。自ら行動したことも、得たものもある。

読んだ後に気持ちがいい、ワクワクする1冊。



## 図書室の新しい本

### ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「星を編む」 凧良ゆう
- 「一億円の犬」 佐藤 青南
- 「さやかに星はきらめき」 村山 早紀 / 岡本 歌織
- 「ツミデミック」 一穂 ミチ

### ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「ノラネコぐんだん ペこぺこキャンプ」  
工藤 ノリコ
- 「まるごとうちゅうカレー」 チョーヒカル
- 「かいけつゾロリ ノシいきなり王さまになる！」  
原 ゆたか
- 「にやははな毎日一銭天堂の招き猫たちー」  
廣嶋 玲子 / jyajya
- 「ゆるゆる両生類・爬虫類図鑑」 かげ / 加藤 英明

### ◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「マイフィンランドルーティーン 100  
ーヘルシンキ暮らし編」 週末北欧部 c h i k a
- 「夢をかなえる、未来をひらく鍵  
ーイマジナル・セルー」 はせくら みゆき
- 「十勝ひとりぼっち農園 (11) 4年目の夏」 横山 裕二
- 「税金で買った本 (6)」 ずいの / 系山 岡





## 3月1～8日は『女性の健康週間』です

女性の身体は、生涯を通じて大きく変化する女性ホルモンの影響を受け、その影響は月経痛、月経前症候群(PMS)、子宮内膜症、子宮筋腫、更年期障害等と関係します。一般的に、PMS等の婦人科系の不調は、生活習慣や精神状態等の影響を受けやすいと言われているため、規則正しい生活や十分な睡眠、適度な運動、禁煙、ストレス解消等が対策に役立つとされています。気になる症状がある場合は、婦人科の受診も検討しましょう。

### 子宮がん・乳がん検診

厚生労働省の指針では、子宮がん検診は20歳以上の女性で2年に1回、乳がん検診は40歳以上の女性で2年に1回の検診が推奨されています。

### HPVワクチン接種

子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染を予防するため、小学校6年生～高校1年生の女性を対象に定期接種を実施しています。さらに、平成9年度生まれ～平成18年度生まれの女性で、対象の時期に接種を受けていない方は、令和7年3月末までは公費で接種ができます。希望する方は保健係までご連絡ください。

### 歯ッピー健診を受けましょう！

3月に歯ッピー健診(歯科健診)を実施します。歯周病は、糖尿病や肥満、血管の動脈硬化と関係しています。日々の口腔ケア等を見直すきっかけとしてご活用ください。詳細については、広報折込をご確認ください。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

## 発信★子育て支援情報

### 子育て講座について

1月25日(木)、保健福祉センターにて浪内助産院、浪内淳子氏による「幼児からはじまる性教育～性の健康を子どもに正しく楽しく伝えよう♥」と開催され、7組の参加がありました。多くの質問も飛び交っていました。



真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

.....  
月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

・あそびのひろば 午前10時～午後4時

・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分

☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528

e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp



＼ 一時預かりのランチタイム  
お弁当おいしいな！



子育て支援センターゆうゆうの  
LINE公式アカウント  
お友達登録をお願いします♪



## 消防署だより ～除雪、落雪に注意！

この時期、雪が多く降り積もり除雪や屋根の雪下ろし作業中にケガ、事故が発生します。また、気温がプラスになり暖かい日には屋根の雪が落ちやすいため建物の近くを通る際には落雪に注意しましょう。

安全に作業するためにも以下のことに注意して除雪、雪下ろしを行ってください。

- ①作業前に側溝などの危険な場所を確認しましょう。
- ②軒下での作業中は屋根からの落雪に注意しましょう。
- ③はしごを使用する場合には接地面を確認ししっかり固定しましょう。
- ④高所での作業は2人以上で行い、命綱等をつけてください。
- ⑤除雪機の詰まりなど確認する際には必ずエンジンを停止しましょう。
- ⑥無理をせずこまめに休憩を取りながら行いましょう。



お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



## 令和5年分確定申告における譲渡所得・贈与税の申告について

俱知安税務署の確定申告会場において、譲渡所得及び贈与税の特例適用可否や贈与税における贈与された土地建物等の評価等で職員に個別相談が必要な方につきましては、2月1日から3月15日までの毎週火曜日と木曜日に札幌中税務署職員によるオンラインでの相談が可能ですので、譲渡所得・贈与税申告の相談を希望される方は、いずれかの曜日に来署するようお願いいたします(当署に譲渡所得及び贈与税の担当職員はおりません)。

なお、申告会場でオンライン相談を希望される場合は「入場整理券」が必要となります。入場整理券は国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付により入手可能ですが、配付状況によっては後日の来署をお願いする場合があります。申告期限間際は大変混雑しますので、来場される場合はお早目にお越しください。



## 自衛官を募集します

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者 ※細部については、俱知安地域事務所にお問合せください	令和6年1月10日 ～4月4日	令和6年4月6日～21日 ※いずれか1日を指定されます
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※細部については、俱知安地域事務所にお問合せください		
一般曹候補生 (第1回)		採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	令和6年3月1日 ～5月6日	1次試験 令和6年5月17日～26日 ※いずれか1日を指定されます

お問合せ

俱知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540



# お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合せください

確定申告はe-Taxを

ご利用ください

税務署では、来署せずに、

自宅等から申告手続が完了する「e-Tax申告」を推進しており、マイナンバーカードとスマホがあれば、e-Taxによる申告ができます。

簡便便利なスマホからの「e-Tax申告」を是非ご利用ください。

関知安税務署総務課

☎0136・25・1009



## 石綿による疾病の

補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づき各種保険給付や

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

関北海道労働局労働基準部労働補償課

☎011・709・2311

## 自動車税種別割の

住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてく

ださい。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わった(変更登録)
- ・自動車を売買した(移転登録)
- ・自動車を売却しなくなった

(抹消登録)

令和5年度の自動車税種別

割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

関札幌道税事務所自動車税部

☎011・746・1190

## しりべしジョブフェア

2024について

冬期リゾートなどで短期に働いている方を対象に、春以降のお仕事を紹介する「しりべしジョブフェア2024」を開催します。

☎2月19日(月)〜20日(火)

各日11時から16時まで

関二セコアドベンチャーセンター2F(倶知安町二セコひらふ1条2丁目4番8号)

(オンラインでも面談可)

関後志総合振興局産業振興部  
商工労働観光課商工労働係

しりべし「まち・ひと・しごと」  
マッチングプラン無料職業紹介所

☎0136・23・1362



## 真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

### 16年ぶりに復活！ 消防団歳末警戒パトロール

歳末の風物詩「火の用心」歳末警戒パトロールが復活し、駐在所も同行させていただきました。今後も古き良き伝統を若い世代に引き継いでほしいものです。

### まっかり安全隊、防災講習会に参加

1月15日、防災講習会に参加しました。消防の歴史を学び、毛布などを使った救急搬送などを体験。参加した中学生は、「日頃からの備えが大事、能登半島地震のような災害が起きた場合は今日学んだことを生かしたい」と気を引き締めていました。

倶知安警察署真狩駐在所 ☎45-2110

## ご寄附ありがとうございます

(企業版ふるさと納税)



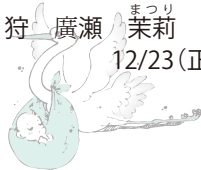
12月27日 セコマグループ  
株式会社 北菱プリントテクノロジー 様

真狩村まち・ひと・しごと創生事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

# 人の動き

## こんにちはよろしく

社 石川 実依  
12/15(雄大)  
真 狩 廣瀬 茉莉  
12/23(正幸)



## いつまでもお幸せに



## ご冥福をお祈りします

共 明 三木 征子  
1/25(92歳)



## 世帯と人口 (1月30日現在)

前月末比

世帯 981戸(-2)  
人口 1,946人(-3)  
(男) 996人(+2)  
(女) 950人(-5)

### 行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (☎ 0136-45-2764)

### ご利用ください

#### ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分~午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

## しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

### 2月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

### 3月の相談日程

6日(水)・13日(水)・27日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時~午後4時
- 電話 0135(62)8373

### 「小学3年生が駐在所で社会科学習」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

## ふるさと文芸

成人式終えていよいよ就職の

孫がおしゃれに髪型変える

気田 シナ

残雪を割って流れる雪解けの

春滔々と紺碧の川

伊藤 有一

年重ね力に余る冬囲い

着膨れる背に雪虫の舞い

池田 清美

気がめいて暗いニュースの多い日は  
気持ちだけでも五・七・五・七七と

谷口 安佐子

暖かい羽毛布団にくるまって

朝までぐっすり幸せ気分

大廣キヨノ

ほどよくに忘れてしまう百歳の

伯母は幸せの記憶だけ持つ

筒井 淑子

正月の夜空を照らすお月様

能登の空では温く照らして

仁司 雅子